

第2回 鴨川市健康福祉推進計画策定委員会(地域福祉委員会)

会議録

日時：平成27年10月9日（金） 午後3時～4時40分

場所：鴨川市総合保健福祉会館 2階研修室

[出席者]

No	選出区分	所属（職名）	氏名	備考
1	福祉事業 関係者	鴨川市社会福祉協議会会長	服部 克巳	
2		鴨川市民生委員児童委員協議 会会長	榎本 豊	
3		鴨川市ボランティア連絡協議 会会長	井田 眞一	ボランティア団体代表
4		鴨川市老人クラブ連合会理事	篠原 榮治	高齢者団体代表
5		鴨川市心身障害者(児)福祉会 会長	栗原 定雄	身体障害者、知的障害者 団体代表
6		NPO 法人夕なぎ理事長	鎌田 麻子	精神保健福祉士
7	地域団体等 の関係者	鴨川市商工会 商業部会長	四井与志雄	

[欠席者]

No	選出区分	所属（職名）	氏名	備考
1	学識経験者	城西国際大学大学院 福祉総合学研究科長	増子 勝義	
2	地域団体等 の関係者	鴨川市子ども会育成連盟会長	仲澤 博	
3		鴨川市主任児童委員	根本 礼子	鴨川市国際交流協会理事

[事務局]

所属・職	氏名
鴨川市福祉課長	長谷川 寛
鴨川市健康推進課長	牛村 隆一
鴨川市子ども支援課長	羽田 幸弘
社会福祉法人鴨川市社会福祉協議会 事務局長	鈴木 幸雄
鴨川市福祉課 課長補佐	大久保 孝雄
鴨川市福祉課 地域ささえあい係長	佐久間 奈津子

[サポート]

所属・職	氏名
株式会社ジャパンインターナショナル総合研究所	山下 淳也
同上	志村

[資料]

- ・次第
- ・席次表
- ・委員名簿
- ・資料1 平成27年度鴨川市健康福祉推進計画の策定に係る関係団体アンケート調査結果報告書【概要版】
- ・資料2 第2期鴨川市健康福祉推進計画【地域福祉計画編】策定に向けた検討資料
- ・資料3 第2期鴨川市健康福祉推進計画策定に向けた地区別座談会報告実施結果報告書
- ・参考資料 鴨川市健康福祉推進計画策定委員会(地域福祉委員会)第1回会議録
- ・参考資料 鴨川市地域福祉推進会議 第4回会議録

1 開会 (午後3時) 司会 福祉課 大久保課長補佐

配布資料の確認、出席委員数及び会議成立の報告。
また、会議録作成のため録音を行う旨の了承を得る。
さらに、傍聴希望の申出はなかった旨を報告する。

2 あいさつ 榎本委員長

(要旨)

皆さん、こんにちは。大変お忙しい中、お集まりいただきましてありがとうございます。
第2回目の今日は、骨子案について方向づけをしていきます。限られた時間ではありますが、積極的なご意見を賜りますよう、お願い申し上げます。

3 会議録署名人の選任

会議録署名人に篠原委員を指名する。

4 議事 議長 榎本委員長

鴨川市健康福祉推進計画策定委員会設置要綱第8条第1項の規定により、榎本委員長を議長として進行。

議事1 関係団体アンケート調査の結果について

事務局より、資料1に沿って説明。資料のとおり確認された。
説明後における委員からの発言については、次のとおり。

(榎本委員長)

関係団体等へのアンケートですので、必ずしも、少ない意見だから必要ないということではないと思います。このアンケート結果について何か感じたことや、取りまとめ方などのご意見があれば、お伺いしたいと思います。

(服部委員)

このアンケート結果とともに、12地区での座談会で意見を聞いて、今の世相をよく映していると思いました。ボランティアや仲間づくりのリーダーのなり手がいないとよく言われます。社会福祉協議会としても努力していきませんが、行政もボランティア養成講習などを開催し、ぜひ後継者・担い手の育成に取り組んでいただきたいと思います。

また、報道等によると認知症高齢者が相当増えてくると言われています。認知症と虐待は、家族は周囲に知られないようにするため、認知症高齢者については外出を抑制するなど、益々症状が悪化することが危惧されるが、民間だけでなく行政が、意識を醸成し、理解を深めていくことは難しいことだと思いますので、その対応は大きな課題であると捉えています。

(榎本委員長)

認知症高齢者を隔離すると症状は改善せず、それなりの関わり方によっては地域で暮らせると言われています。どちらかと言うと見えづらい部分なのです。

また、昨日のテレビで、児童虐待が8万8千件と急激に増加し、特に都市部に集中しているといった報道がありました。今後は都市部に限らず、全国的に増加してくると思います。

(服部委員)

また、課題として空き家対策に多くの意見があったことは意外でした。建物が建っていれば固定資産税が安価なため、取り壊さないのだと思います。

(羽田子ども支援課長)

このアンケートでの空き屋とは、一人世帯の方が、施設入所で不在となった場合やお亡くなりになる等により、長期間、管理されなくなった家屋等と考えています。管理されない期間が長期におよぶと、倒壊の恐れ等危険な状況となります。

また、観光地としての景観的にも問題があると感じる方も多いと思われます。そういった空き屋が増加しているのは事実です。また、先ほど服部委員の発言で、住宅の敷地については、固定資産税の軽減措置が受けられるため、この軽減措置を受けるために住宅を放置しているのではないかとのお話がありましたが、都市部ではそのような事例も多いと考えられ

ますが、本市では少ないと考えています。

(榎本委員長)

現況課税であるため、宅地を畑や雑種地の状態にしている人はいないのですか。菜の花や果樹を植えれば税額は下がるのですか。

(羽田子ども支援課長)

畑を雑種地状態にすると、現況課税で税金が高くなります。畑は農家として耕作している必要があり、家庭菜園は該当しません。空き屋については、防犯上の問題、火災の心配等が発生してきていることから、空き屋の管理について、地域や行政がどのように関わって行くことが出来るのかという意味で、今回のアンケートの意見が出たものと考えています。

(服部委員)

鴨川の駅前通りは、いわゆるシャッター通りとなっていますが、解決方法は無いものでしょうか。

(四井委員)

まず、シャッターが閉まっている店舗兼住宅の家主自身がどう考えているかということになりますし、店舗使用などについては、緻密に取り組んでいかなければなかなか解消できません。

商工会としても度々問題として取り上げておりますが、簡単にはいかず、根本的なことを一つずつ取り組んでいかなければならない現状にあります。

なお、11月11日から買い物弱者対策の先進地である埼玉県秩父の視察研修を行いますので、よろしければ、委員の皆さんも参加していただければと思います。

(鎌田委員)

設問9の「問題点や課題」では、後継者問題や福祉意識の醸成というキーワードが出ているにも関わらず、問4の「市に望む支援」として、「備品等の支援」が最も高くなっていることに違和感を覚え、少しショックでした。

後継者を獲得し育てるノウハウを教示して欲しいとか、養成のための講習会の開催などを望むとかであれば納得できるのですが、「福祉意識の醸成」等の美しい言葉が一人歩きしていたら心配です。

アンケートからは、どういうイメージで団体の円滑な活動や運営を考えているか見えてこないのですが、イメージの食い違いが多少はあるという前提で、計画策定に当る必要があると思いました。

(事務局)

本日お示ししたアンケート結果は単純集計のみの概要版となります。次回会議には、この結果にクロス集計・分析を含めた最終的な報告書を配付させていただきます。

(牛村健康推進課長)

何かやりたいという想いはあっても、なかなか自分たちではうまく活動できない方も多いため、今、地域の中でコーディネートする力が求められています。

現行計画期間中も取り組んできましたが、第2期計画においても「福祉意識の醸成」の中で、自分たちが地域の中で活動していくという意識を高め、「どのようにしたらできるのか。」「必要な物をそろえていくにはどうしたらいいのか。」など、社会福祉協議会と相談しながら、行政の中でコーディネートをする人材を確保・育成しながら取り組んでいくことが必要だと思いますので、これらも計画に位置付けていけたらと思います。

(井田委員)

我々ボランティアとしては、地域のボランティア活動をさらに広げたいが、設問4の「市に望む支援」の問いに対し、「リーダーの育成支援」が30.8%と多くの解答が寄せられているように、リーダーシップを取れる人材が少ない現状にあるため、一層の意識改革に努めなければならないと思います。

(服部委員)

地域のボランティア活動はどうしても人間対人間になりますが、日本人は昔からそういうところに踏み込んでいくのはあまり得意ではないようです。

また、民生委員は独居高齢者の見守りを行っておりますが、1人の民生委員が50人以上を受け持つ地区もあり、手が回らないのが現状であることに加え、いわゆる老老世帯と言われる高齢者2人世帯もたくさんありますが、見守りの対象としていません。

天津地区で安心生活創造事業を契機に創設したサポーター制度は、非常に良い制度だと思いますので、任期を2年に設定するなど、サポーターを細かく配置すれば見守りに有効だと思います。

(榎本委員長)

民生委員の見守りにおいて、高齢者2人世帯については気に掛けるようにしていますが、その他のご家族がいらっしゃる世帯の高齢者については、見守りの対象としていません。

また、サポーター制度に関しては、次の議事でご意見を伺いたいと思います。

このアンケート結果について、他にご意見ございますか。

(服部委員)

アンケートの回収率は前回は上回る65.5%でしたので、よかったと思います。

議事2 第2期鴨川市地域福祉計画(骨子案)について

事務局より、資料2に沿って説明。資料のとおり確認された。

説明後における委員からの発言については、次のとおり。

(榎本委員長)

今回の会議では、この骨子案に施策を肉付けをしていくこととなりますので、この骨子案

に欠けている事項を加えていきたいと思っておりますので、より踏み込んでご発言をいただければ内容も充実するものと考えます。

(服部委員)

計画書を作成すれば良いというものではないため、この取り組みはどこが担うということを具体的に示して欲しいと思っております。

また、具体的な取り組み内容を掲げることにより、どこが所掌すべきか判断できると思う。

(榎本委員長)

「自助」として「自分でできることは自分で」という部分に関して、どうしても自分でできない人もいますので、その部分をどうするのが大事だと思います。

(服部委員)

「自助・共助・公助」と言いますが、私自身としては「自助」は「隣近所」と解釈しています。「共助」としての地域では範囲が広くなり、自治会組織は「互助」を強調するといった形が良いと思っております。

(榎本委員長)

自治会加入率が60%強ということは、広報誌などの情報を提供しても届かない人が30%強いるわけです。自治会加入率の向上に取り組む先進自治体を参考に、計画に組み込んでいただきたいと思っております。

(篠原委員)

施策体系において、取り組みの方向の「3.いつまでも安心して暮らせる地域づくり」のうち、施策の方向の「4.生活に困窮する人がいない」は、方向性としては良いと思うが、現実的には非常に難しいと思っております。具体的にはどのような取り組みとなるのか。

(榎本委員長)

生活困窮者対策については、早期支援に繋げるために生活に困窮する人の的確な把握、自立に向けた支援といった環境の充実を図るものです。

(牛村健康推進課長)

この生活困窮者対策でございますが、本年4月から「生活困窮者自立支援制度」が開始され、生活保護に至る前段階、例えば借金や多重債務、健康面の問題、精神疾患、生活不活発病、引きこもりなどにより就労に至っていないなど、生活に困窮する人の支援を定めたものです。

少しでも自立した生活に繋げていかなければ、家族という生活基盤が構築できたとしても、貧困の連鎖を繰り返してしまうこともあります。これからは、生活保護に至る前の方でも、自立した生活が送れるようにしていくことを重点的に取り組むこととしており、現に本市でも、働けないとか家計のやりくりができないといった世帯が19世帯にのぼり、この4月以降、専門の資格を持った職員が地域のNPO法人与協働して取り組んでいます。

(四井委員)

計画の推進主体はどこか。また、計画の実効性を高めるためには、組織づくりが必要ではないかと思います。

(榎本委員長)

個人や1つの団体等で推進できるものではないため、連携・協働が必要と考えます。課題によって様々な対応方法があるかと思います。

(牛村健康推進課長)

四井委員のご意見はとても大事で、第1期の計画でも行政だけでは限界があり、地域の中で仕組みを作っていくことの必要性を明記しておりますが、第2期計画ではさらにステップアップを図り、資料の28ページの「(1) 基本的な考え方・視点」にあるとおり、地域の助け合い・支え合いも応援していこうという「公助」に、新たに「公共」を加えました。

現在、社会福祉協議会、非営利活動を行うNPO法人や社団法人など、行政と同じように公共的な活動を担う団体等が現れはじめておりますし、シルバー人材センターにおけるワンコインサービスの導入が見込まれるとともに、郵便局もこの10月から見守りのサービスを開始するなど、様々な活動が展開されています。

このようなことから、今回の計画では、それぞれの役割をお互いが理解し、手を携えながら取り組みを行う「公共」として明確に位置付け、「協働」という言葉は特に明記していませんが、協働して取り組むことにより、家庭や地域の連帯感を育むことに繋がるものと考えています。

(服部委員)

廃校となったグラウンドを健康づくりに活用すべきだと思います。

テレビで見たのですが、神奈川県大和市では、廃校となったグラウンドに事故も殆どない簡単な構造の筋肉トレーニング機器を数多く設置しており、集団で行う体操などを好まない男性などが自由に使用しているそうなので、視察したうえで取り入れてはどうかと思います。

(榎本委員長)

運動による健康づくりも勿論ですが、仕事を継続することにより健康を保つという考え方を持つ元気な人もおり、必ずしもみんなが運動すればいいということではないと思います。

個人それぞれが生きがいや尊厳を尊重する中で、もう少しきめ細かく一人一人の健康づくりプランを作れば大分違うと思います。

(服部委員)

確かに行政が何もかも指導するのは大変ですから、グループを育てることが大事になると思います。

(四井委員)

リーダーの育成も必要だと思います。

(榎本委員長)

私は民生委員ですが、民生委員としての活動のほかに自主活動を行っていますが、この自主活動を尊重する環境づくりができれば、いろいろな輪が広がると思いますし、自主活動がやりがいや健康に結びついていく気がしています。

(井田委員)

大変失礼ですが、意外に意識が低い市民の方が多いと感じており、そういう方達の意識を変革させるためには、どうしたらよいのかと考えてしまいます。

(榎本委員長)

メニューを増やすことが大切で、仕事の延長戦上にある活動もその1つとなり得ますし、野菜などを作るグループ活動も、健康づくりや生きがいがいづくりに繋がっていきます。

(篠原委員)

先ほど自主活動について意見がありましたが、団体活動の場合、何曜日に何をやるというように、生活サイクルがある程度束縛されて活動していくため、それが健康づくりに繋がることから団体活動も必要だと思います。

(榎本委員長)

団体活動を行った上で自主活動を行うことが有益という意味です。

例えば、老人クラブに所属している場合、老人クラブ活動だけに終わることなく、その中で自分の得意とする自主活動を発見できれば、仲間の輪が広がり、与えられた役割をこなすだけの活動に留まらず、それが生きがいにも繋がっていくことが期待されるものです。

(四井委員)

街路灯の設置を例にとると、旧天津小湊町は財政難だったため、街路灯の設置からその電気料金の支払いまで町民が負担し、そのための組織を立ち上げた。一方、旧鴨川市においては全て行政が実施しており、そのような意味では、天津小湊地区は仲間意識が強いと感じています。

(榎本委員長)

天津小湊地区では、自主的に負担金を拠出していると聞いています。

(四井委員)

最初は1カ月千円でしたが、今は鴨川地区と同じ500円にしました。鴨川地区では、それでも会員が集まらなくて大変だという話を聞いています。

(羽田子ども支援課長)

平成27年4月より、子ども・子育て支援新制度がスタートしました。この制度は、地域全体で子育てをしていくという考え方が強く打ち出されています。第2期の計画には、地域で子育てを盛り込んで参りたい。

(長谷川福祉課長)

いろいろなご意見をいただき、本当にありがとうございます。

ご意見にありましたとおり、地域や地区社会福祉協議会などでお話を伺うと、地域特性等も相まって、福祉意識の醸成等に格差があることは十分に感じておりますので、今後とも有益な情報の提供に努め、全体の底上げを図って参りたいと思います。

また、人材育成に関しましては、ボランティア活動への参加が少ないということが挙げられておりますので、情報提供等により、まずは外出を促し、様々な方々と交流する喜びやボランティア精神を育む心の活性化を図っていかれたらと思っています。

(服部委員)

鴨川小学校で開催しているわかしお運動会は、非常に良い活動と捉えており、県南随一の陸上競技場を会場として、小学校区単位よりももう少し範囲を広げた親子三代体育祭を開催したいと考えています。

(栗原委員)

旧小湊中学校跡地に7月ごろに児童発達支援センターが設置されるということでしたが、その後の進行状況についてご教示願います。

(羽田子ども支援課長)

旧小湊中学校を利活用して障害を持ったお子さんの児童発達支援センターを設置する件については、7月ごろに設置されるのではなく、7月ごろまでに意思決定ができれば、平成29年4月のスタートで考えられるというものです。

現段階では意見集約や地域の方のご理解がまだ整っていない状況にあるため、意思決定にもう少し時間がかかると思われますが、立ち消えになったということではありません。

なお、障害福祉計画や子ども子育て支援事業計画の中に、児童発達支援センターの設置を盛り込んでおりますので、もうしばらくお時間をいただきたいと思います。

(栗原委員)

最終的には、市長の意見によって決定されるものなのですか。

(羽田子ども支援課長)

そうではありません。地域の方のご理解のもとに進めていきます。旧小湊中学校はもともと地域の中心的施設として親子三代祭りが行われるなど、地域の方々それぞれにいろいろな想いがあり、それを無視して意思決定するものでないことをご理解いただきたいと思います。

(栗原委員)

分かりました。よろしく願いいたします。

5 その他

次回会議の開催時期について

事務局より、次回会議の開催時期について説明。

11月上旬頃の開催を目途とし、日程等が決定次第、改めて案内する旨説明し、了解を得た。

6 閉会（午後4時40分）

以上

鴨川市附属機関等の会議の公開に関する実施要領第7条第3項の規定により会議録の内容について確認します。

平成27年10月23日

篠原 榮治
